

◇廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の改正に伴い、欠格要件に係る届出の様式を定めるほか、必要な改正を行いました。（第8条の2、第18条、第19条の2、別表第2、別表第3、様式第9号の3、様式第20号の2関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。